

○渡辺議長 次に、大下議員。

〔大下議員質問席へ〕

○大下議員 令和8年9月議会に当たり、大要2点、農業施策についてと選挙対策についての質問をいたします。当局の明確な答弁をよろしくお願いいたします。

大要1点目、農業施策における地域計画について伺います。地域計画は地域の農業者が話し合いを通じて、将来の農地利用の姿や中心となる担い手を明確にし、地域農業を次世代へ引き継ぐための重要なプランです。改正農業経営基盤強化促進法の施行に伴い、従来の人・農地プランが法定化され、目標地図を添えた地域計画の策定が求められています。本市においても、高齢化や担い手不足が進む中、農地集約・集積や荒廃農地の発生防止に向け、実効性のある計画策定が急務となっております。

そこで、本市における地域計画の取組状況と令和10年度における担い手となる経営体数及び1経営体の経営耕作面積等の調査結果について伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 本市では、令和6年度に市内を8地域に区分いたしまして、地域計画を作成しているところでございます。その後、担い手農業者や対象農地の追加などの地域計画の見直しにつきまして、令和7年度には3地域、令和8年度に1地域で行ってございます。

また、令和10年度の担い手となる経営体数につきましては88経営体と設定しておりまして、1経営体当たりが担っていただく農地面積は平均で9.1ヘクタールを目標としてるところでございます。

す。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 令和10年度の担い手経営体については88経営体で、1経営体当たりが担う農地面積は平均9.1ヘクタールを目標としているとのことでした。私自身、実際行ったことはありませんが、9.1ヘクタールは東京ドーム2個分になるそうで、広いことは想像できますが、北海道のような広いまとまった圃場9.1ヘクタールで作るのと、50年以上前に圃場整備された細切れで点在する9.1ヘクタールの農地を使って作るのでは、作業効率や労働環境が全く異なると考えております。そういった状況下で、地域計画の策定、運用において、令和10年度の目標地図を実効性のあるものとするには、農地を引き受ける担い手側の意向や課題の把握が不可欠と考えております。

そこで、地域計画の協議の場やヒアリングを通じ、担い手農家や集落営農組織等からどのような意見や要望を把握されているのか伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 主に水田地帯からは営農しやすい環境を整えるために、農業基盤の整備、水路や農道などの農業用施設の維持管理に対する支援を求める声をいただいております。畑地帯も含めました全体に共通するところでは、将来どの農地を誰が引き受けていくのかを明確にし、担い手への農地集約化を促進してほしいといった御意見を寄せられてるところでございます。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 昭和50年代に整備された圃場の多くは、ほとんどが

当時のままの構造となっており、老朽化し水路に亀裂が入ったり、機械の大きさに合わなくなった細い農道が多く存在し、農家の方々が自分たちで応急処置を加えながら、維持管理に努められておられます。また、所有者不明の農地や農家の意向確認が進まず、なかなか圃場の集約・集積が進みにくい状況であると把握しております。農地を引き受ける担い手や集落営農組織の現場では、ただ面積を増やすだけでなく、作業効率を高めるための基盤整備や機械更新への支援、スマート技術の導入など、具体的な経営維持のための支援が多く強く求められております。こうした現場の切実な声やニーズを単に計画に記載しただけで終わらせてはならないと思います。

そこで、市として把握した担い手からの意見や要望を今後の地域計画の見直しにどう落とし込んでいくのか、さらに、農地の集約・集積に向けた現場調整への伴走支援や国の事業で届かない対象事業費が高額であったり、耕作面積など隙間を埋める市独自の支援策が必要と考えますが、見解を伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 まず、担い手の皆様からいただいた意見や要望についての、どのようにしていくかというところでございますけれども、本市が把握した担い手からの御意見や要望のうち、基盤整備や担い手の集積、集約希望地、農用地、農道、水路の保全の方向性につきましては、既に地域計画に反映させているところでございます。今後も、地域計画の見直しの協議の場を通じまして、担い手からの要望を地域計画や関連書類の目標地図に記載しまして、計画を推進していきたいというふうに考えてございます。

さらに、隙間を埋めるような市独自の支援策についてでございま

す。農地の集約・集積化を進める上では、地権者との調整が重要と考えてございます。そのようなことから、本市では、農地中間管理事業推進員によりまして、耕作者と地権者との調整を積極的に進めているところでございます。また、事業費や面積要件などにより、国や県の制度活用が難しい事案につきましては、地域の実情を踏まえ、市としてどのような補完策が必要か、担い手事業者との意見交換を行いたいというふうに考えてございます。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 農家の中には、初めに手を挙げたら、挙げた者が最後まで責任を負わされるのではないか、挙げたがゆえに自分の家族に責任を負わせることになるのではないかという懸念から、主体的な意見交換や提案に踏み切れない状況が多いように見受けられます。こうした心理的、実務的な負担を現場だけに押しつけるのではなく、市が前面に立ち、中立な調整役となり、地権者や担い手の意見集約を主導していただきますよう強く要望いたします。

次に、大区画化等加速化支援事業の利用状況について伺います。これは国の農業構造転換集中対策の一環として創設された制度です。大規模の圃場整備の場合、事業費が数億円規模となるほか、何百件にも及ぶ地権者への説明と同意の取得、整備計画の作成等、実施するまでに膨大な費用、事務作業及び長期にわたる準備期間が必要となります。しかし、この支援事業では、法人、個人の農業者や集落営農組織、土地改良区などが主体となり、大型重機を使った大規模な公共事業を待たずに、自らまたは簡易工事で畦畔除去や区画拡大、暗渠排水整備などをスピード感を持って行え、事業費も50万円以下に抑えられることから、地域計画と照らし合わせながら、

こちらの支援事業を活用すべきと考えますが、この事業の利用状況及び課題点について伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 大区画化等加速化支援事業は、議員が御紹介いただきましたとおり、本年度から開始された国の事業でございます。現在、市内で利用していただいている農業者は1事業者でございますが、さらに2事業者が利用を検討されておられることを関係機関を通じまして伺っているところでございます。

この事業の課題点といたしましては、大区画化を進めるためには畦を除去する必要があるため、地権者、耕作者、土地改良区などの合意形成に時間がかかることのほか、大区画化で作業効率は向上しますが、水管理やのり面管理、施設維持の負担が担い手に集中しやすいことが課題点と考えられております。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 本事業は国の事業等に比べて規模が小さく取り組みやすいという利点があります。特に農作業の3分の2を占めるといわれる畦の草刈り作業を減らすことで、大きな作業効率の向上が見込まれます。まだ事業が始まったばかりであり、現在は市内で1事業者が利用され、さらに2事業者が検討中とのことですが、今後は、既に完了した事例の紹介や事業効果の周知を積極的に図り、利用者層を拡大しながら、基盤整備を進めていただくよう強く要望いたします。

次に、スマート農機の推進について伺います。本市の農業現場においては、農業従事者の高齢化や担い手不足が一層深刻化しており、先ほどの地域計画にもありましたが、耕作面積の拡大や作業の効率

化及び労力の削減が問題となっています。こうした中で、自動操舵システムやドローン、田植機、トラクターなどのスマート農機の導入は作業の省力化、負担軽減のみならず作業の安全確保においても極めて有効な手段となっております。国や県においても、スマート農機の推進に向けた補助事業や実証プログラムが展開されていますが、本市において、スマート農機、技術が、現在どの程度普及、導入されているのか、市としての把握状況をお聞かせください。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 本市では、スマート農機の導入を推進するため、鳥取県と協調いたしまして、令和4年度からスマート農業推進事業に取り組んでいるところでございます。種類別に申し上げますと、自動操舵トラクターが3台、自動操舵田植機が2台、自動草刈り機が6台、農業用ドローンが3台の合計14台の導入になっておりまして、活用いただいている事業者は9事業者ということになっている状況でございます。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 令和4年度より取り組んでいるとのことでしたが、米子市全体の農業従事者数や経営体数に占める割合を考えると、ごく一部の事業者にとどまっている印象が否めません。スマート農機の推進が叫ばれる一方で、経営規模や資金力によっては導入のハードルが極めて高く、現場では戸惑いの声も上がっています。こうした現場の葛藤やニーズを市が正確に把握することこそ、実効性のある支援策を打ち出す第一歩と考えますが、これまで現場の農家や集落営農組織などから具体的にどのような課題感や要望、不安の声などを把握されているのか伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 スマート農機や技術の導入につきましては、農作業の省力化や効率化が期待できると考えておりますが、農業者の皆様からは導入費用が高額であることや、機械の操作やデジタル技術に対する不安を感じておられるなどということを認識してございます。加えまして、スマート農機の性能を十分に発揮するためには、圃場の整備が必要であるとの声があることにつきましても把握してるところでございます。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 冒頭にも述べましたが、ほとんどの圃場は50年前に整備されたままの状態であり、小規模個人農家のスマート農機の使用には適していない状況となっています。また、平均年齢が67.7歳にのぼる農家にとって、新たな機械の操作やデジタル技術への対応に不安を感じるのは当然のことだと思います。さらに、スマート農業の普及において、高額なスマート農機を個々で導入することには、非常に高いハードルとなっています。他市町村では、共同利用への補助やシェアリング実証も行われているものの、資金の分担や管理責任の面で協議が難航するケースも少なくありません。

そうした中で、私は最も継続可能な手段として、既にスマート農機を活用している地域の中核農家を軸に、周囲の高齢農家がその機能を活用、受委託できる仕組みを行政がしっかりとサポートしていくことだと考えております。その第一歩として、高齢農家がスマート農機を持つ農家に農作業を委託する際の費用負担を軽減するような市独自の補助制度などを新たに導入し、離農防止とスマート農業の地域展開を同時に進めてはどうかと考えますが、市の見解をお

聞かせてください。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 議員おっしゃるように、やはりこのスマート農機あるいはスマート農業というものが、いかに広く浸透していくかということが大変重要なテーマだというふうに認識をしております。先ほど経済部長からも答弁がございましたけども、本市におきましては、県と協調しまして、スマート農業推進事業に取り組んでいるところでございます。本事業におきましては、複数の農業者による共同利用を前提としたスマート農機の導入も支援対象となっております。実際に、令和6年度には共同でドローンを導入した実績もあるところでございます。また、令和8年度からはリース方式によるスマート農機の導入も支援対象となっております。スマート農機を活用するための選択肢を広げているところでございます。まずは、現在取り組んでおります県との協調事業の活用状況やその効果を見極めていくこと、これが重要と考えてございまして、その上で御提案をいただきました作業委託への支援ですとか、あるいは農業者がスマート農機を効果的に活用できるためにどのような支援が有効であるか、既存制度の活用を基本としながら、県や関係機関と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 米子市の予算編成方針においては、地方自治法の基本原則である最小の経費で最大の効果を常に意識することが掲げられております。1件の農家にスマート農機の購入費として200万円の補助を行うよりも、1反、10アール当たり2,000円の補助を導入すれば、総額200万円の予算規模であっても2反程度の小

規模農家であれば500件の補助が可能となります。周囲の高齢農家へスマート農機による作業委託及び農機の導入を前向きに検討する大きな動機づけとなり、これこそが最小の経費で最大の効果を体現する施策であると考えております。実際、私自身も経験しておりますが、スマート農機の普及は高齢農家にとっての負担を大幅に軽減するだけでなく、作業時間の劇的な短縮や農作業中の事故リスクの低減にもつながります。引き続き地域計画を基にした農地の集約・集積と併せて、スマート農機の推進に取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、大要2点目、選挙対策について伺います。急速な高齢化や若年層の政治、選挙への関心の低下など投票率を取り巻く環境が変化する中、令和8年に施行された米子市議会一般選挙では投票率が37.26%と過去最低となりました。平成以降の米子市議会議員一般選挙における投票率の推移と、令和8年選挙における投票日の投票状況を踏まえ、近年の投票率の傾向をどのように分析しているのか伺います。また、期日前投票の利用状況なども含め、投票率の低下の背景にどのような課題があると認識しているのか、併せて伺います。

○渡辺議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。市議会議員一般選挙等において、期日前投票所の利用は増加する一方で、投票率が全般的に低下傾向にあり、特に若年層、10代から30代ですが、投票率が他の年代に比べて著しく低い水準にとどまっております。これは主に主権者意識の希薄さによるものと考えております。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 全国において、若年層の投票率の低さとそれに対する対策が大きな課題となる中、私は投票率が全般的に低下する背景には、若い世代の主権者意識の向上に向けた取組だけではなく、投票所への移動そのものが障壁となっている住民への配慮不足もあると捉えております。実際に、住民の方々からも移動手段がないなどを理由に投票を諦めたとの声も伺っております。

こうした状況を踏まえ、次に、本市における移動困難者の実態把握と支援策について伺います。運転免許を自主返納された高齢者や公共交通の便が乏しい地域に暮らす住民にとって、投票所への移動自体が高いハードルとなっております。実際、住民の方から免許を返納したが投票所までが遠く、移動手段もないため投票に行くのを諦めたという声も伺っております。投票権という憲法上の権利を誰もがひとしく行使できるよう、移動困難者への配慮や支援が必要と考えております。

そこで、本市における選挙時の移動困難者の実態把握の状況及び移動支援体制の現状と今後の取組について伺います。

○渡辺議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。選挙管理委員会として、移動困難者の実態把握及び移動支援は行っておりません。今後の取組については、既存の公共交通施策と連携した移動支援の在り方や他の自治体の取組を調査・研究してまいりたいと考えております。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 現在の移動困難者に対する選挙管理委員会の現状と

他自治体の調査・研究に関するの答弁を踏まえ、私は投票機会の公平性を担保するためには、こうした移動支援の検討と併せて、日常の生活動線の中でいかに投票へアクセスしやすい環境を整えるかが極めて重要であると考えています。

こうした視点から、投票行動の受皿として利用が増加している期日前投票の現状について伺います。全体投票数が減少する一方で、期日前投票を利用する有権者の割合や利用実績の変化についてどのように把握されているのか。また、令和元年よりMEGAドン・キホーテ米子店への設置など生活路線に合わせた施策の効果と併せて伺います。

○**渡辺議長** 入澤選挙管理委員会委員長。

○**入澤選挙管理委員会委員長** お答えいたします。期日前投票者は着実に増加してきており、投票は投票日にするものから自分の都合に合わせて行うものへと、自身のライフスタイルに合わせた投票行動へと変化してきていると考えております。従来の役所、支所だけではなく、有権者が日常的に利用する商業施設等への期日前投票所の設置拡大が利用者数の増加の直接的な要因となっていると考えておるところでございます。以上です。

○**渡辺議長** 大下議員。

○**大下議員** 期日前投票がライフスタイルに合わせた選択肢として定着し、商業施設への設置が利用者増加に直結しているという答弁を踏まえ、投票率全体の低下に歯止めをかけるためには、身近な場所で投票できる機会をさらに拡充していくことが有効な一手となると考えます。

こうした状況を踏まえ、さらなる拠点増加の必要について伺いま

す。現在、投票所数が43か所であるのに対し、期日前投票所は淀江支所、市役所本庁とドン・キホーテの3か所となっております。先ほどの報告にもありましたが、投票日の投票率は下がっているのに対し、期日前投票の投票率は上がっています。私自身、投票率の向上のためにも期日前投票所を増やすべきと考えますが見解を伺います。

○**渡辺議長** 入澤選挙管理委員会委員長。

○**入澤選挙管理委員会委員長** お答えいたします。期日前投票所の増設は、有権者の利便性向上と投票率の底上げにつながる有効な手段と考えておりますが、投票所として使用する施設には秘密の保持、駐車場、システム環境等、選挙執行に必要な様々な条件があり、かつ継続的、安定的に使用できることが必須条件となります。個々の増設については、運営コスト、地域特性や既存施設の状況等も踏まえ、効果的な開設について総合的に判断してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○**渡辺議長** 大下議員。

○**大下議員** 期日前投票所の増設が有権者の利便性向上や投票率の底上げに有効であると認識する一方で、施設条件面や運営コスト等を総合的に判断していくという答弁でした。この増設に向けた取組については、令和5年9月議会の一般質問で津田議員の新たな期日前投票所の設置に関する質問に対し、商業施設に限らず公共施設も含め探しておるところであり、安定的に使用できる施設に設置することが好ましく、引き続き現地調査を進めてまいりたいと考えているとの回答でしたが、その後の進展状況について伺います。

○**渡辺議長** 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。新たな期日前投票所の開設は、令和7年5月25日執行の鳥取県議会議員選挙からMEGAドン・キホーテ米子店に第3期日前投票所を開設し、さらに令和8年6月21日執行の米子市議会議員選挙において、新たに米子工業高等専門学校に第4期日前投票所を開設しておるところでございます。その他の地域においても、商業施設や公共施設について調査を行いましたが、必要条件を整備することが困難であり、開設に至りませんでした。今後も地域の人口動態や投票状況、施設の利用状況等を踏まえながら、設置について調査を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 これまでに、MEGAドン・キホーテ米子店や米子工業高等専門学校への設置が進められてきた一方で、条件面から設置に至らなかった地域もあるという現状が示されました。その上で、令和8年米子市議会議員一般選挙の投票率が過去最低となったことを踏まえ、投票率向上を啓発の問題として捉えるだけでなく、投票したくても投票しにくいという環境面の課題にも目を向けることが必要と考えます。郊外の住民の方からの提案でもありましたが、地区公民館等の既存施設を活用し、地域ごとに日時を限定した期日前投票所を設置するなど、投票機会の拡充を図る考えについて伺います。

○渡辺議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えします。地区公民館等の既存施設を活用し、日時を限定した期日前投票所の設置は、投票機会の増加を図る上で一案であると考えております。実際の導入に当たり

ましては、投票の公平性や適正な選挙の執行を確保するとともに、地域の人口動態や投票率等も踏まえ、今後の期日前投票所の開設や投票日の投票所の配置等、全市的な投票環境の在り方について、総合的に精査する必要があるものと考えております。以上です。

○渡辺議長 大下議員。

○大下議員 公職選挙法第48条の2第7項において、市町村の選挙管理委員会は期日前投票所を設ける場合、人口、地勢、交通等の事情を考慮して、期日前投票所の効果的な設置、期日前投票所への交通手段の確保、その他の選挙人の投票の便宜のために必要な措置を講ずるものとするがあります。先ほどの回答でもありましたが、公平、公正な選挙執行の大前提を守りつつも、人口動態や地域の実情に寄り添いながら、期日前投票所の拡充や投票所の配置見直し等を含めた投票環境の向上に、より一層前向きに取り組んでいただきますよう強く要望いたします。以上で終わります。

○渡辺議長 大下議員、座っておいてください。

入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 先ほど期日前投票所の開設について、令和7年5月25日執行の鳥取県議会議員選挙からMEGAドン・キホーテ米子店ということで申し上げましたが、これは令和7年4月20日執行の米子市長選挙の間違いでございましたので、訂正いたします。

○渡辺議長 いいですか。

○大下議員 はい。